

令和7年度 第1回 吉田町地域公共交通協議会 会議録		開 催	日時	令和7年5月22日（木） 午前14時00分～16時08分
			場所	吉田町役場2階 町民ホール
報告	(1) 令和6年度事業報告及び収支決算報告について (2) “ぎゅっと”カーよしだ利用実績について (3) 「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトの採択結果について (4) “ぎゅっと”カーよしだの緊急時対応について			
議事	(1) 令和7年度事業計画案及び収支予算案について (2) “ぎゅっと”カーよしだ令和7年度の取組について (3) パブリックコメントの実施結果及び吉田町地域公共交通計画の改定案について			
その他	静岡県交通基盤部都市局地域交通課より 「ハッピーライド in 静岡プロジェクト」について			
出席委員 14名				
欠席委員 3名				
会議の成立	委員総数17名の内14名が出席。過半数を超えており会議成立			
オブザーバー 3名				
傍聴者	4名			
次第	1 開会 2 あいさつ（会長） 3 委員の委嘱 4 報告 5 議事 6 その他 7 閉会			
報告	(1) <u>令和6年度事業報告及び収支決算報告について</u> 事務局より資料No.1の説明 【質疑・意見等】 （委員） ○資料の一番最初のページ（次第）の件ですが、「吉田町地域公共交通協議会事業報告」となっています。ただ、資料No.1に記載されているタイトルは事業が抜けているというか、会議の報告になっています。			

	議会などに報告する場合は分かるのですが、自分たちがやってきたことを報告するのは、むしろ「まとめ」や「振り返り」といった表現の方が適切ではないかと思います。また、「協議会報告」という言葉だと内容が散漫に感じられるため「事業報告」で充分であると思いますが、ここに書かれている内容は事業というより単なる記録で、事業としては違うのではないかと感じました。実は昨日、呉市で同様の会議がありましたが、そちらでは会議以外にも様々な取り組みを含めた内容をすべて出して「事業報告」としており、より包括的な形をとっていました。本日はこの点を申し上げましたが、今後の参考にさせていただければと思います。 ○質問ではなく意見になるかもしれませんが、この「事業報告」というのは協議会の会議体であるため、会議が多いのは理解していますが、収支決算を見ると「運営費」の支出が大きい一方、「事業費」は支出がゼロとなっています。これはこれで問題ないと思いますが、今年度の事業結果が今後出るとしますので、できれば事業費にも多く配分しても良いのではないかと感じました。 (事務局) ○この協議会に関しては、事業そのものは町の公共交通事業の方で支出をしていますので、協議会の会議費としてはこのような計上となっています。新しく委員も増えていますので、報告の内容や方法については今後検討させていただきます。
	<u>(2) “ぎゅっと”カーよしだ利用実績について</u> 事務局より資料 No. 2 の説明 【質疑・意見等】 (委員) ○利用実績について、具体的にここが凄いと思ったとか、意外だと思ったことはありますか。 (事務局) ○私は4月から担当になったのですが、正直に言ってしまうと、意外に登録者が多いなと感じました。私は川尻地区に住んでいるのですが、近くに停留所がないこともあり、あまり利用している声を聞きませんでした。担当になってからは毎日のように登録の手続きに来たり、高齢者の方でもスマートフォンでの登録をやってみたいから、やり方を教えてほしいと積極的な方もいました。また、利用状況の中で病院の利用が一番多くなっているのも、そういった場所で高齢者の方たちがぎゅっとカーの存在を教え合うような、独自のコミュニティができているように利用者から聞いた話として、個人的には感じまし

	た。 (委員) ○川尻にお住まいということですが、登録は低いですね。私の中では川尻が一番バスが遠いところなのでもっと登録があっても良かったんじゃないかと思ったのですが、住民として登録が少ない理由は何だと思いませんか。 (事務局) ○川尻地区は南北に長く、高齢者は南側に集中しているイメージです。南側は住宅地ということもあり、徒歩圏内にカネハチ川尻店等の買い物に行く場所があり、徒歩ないし自転車で対応可能であることが理由の一つではないかと思います。 (委員) ○ということは、使い方を周知することで今後はもっと増えるかもしれないですね。例えば、こういう使い方ができるっている勉強会をやるとか、そういう活動が必要です。
	<u>(3)「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトの採択結果について</u> 事務局より資料 No. 1 の説明 【質疑・意見等】 (委員) ○質問事項無し
	<u>(4) “ぎゅっと” カーよしだの緊急時対応について</u> 事務局より資料 No. 1 の説明 【質疑・意見等】 (委員) ○緊急時の対応の整理はとても大切で、内容としてもきれいに整理されていると思います。この資料は作成されてどういう使い方をするのでしょうか。 (事務局) ○現状ではこの内容をもって住民に周知を図るのではなく、あくまで事業者と行政、コールセンター間でどのように対応するかをまとめたものです。今後はトラブルがあった際に事業者と利用者がどのように対応するか、広報の中で周知をしたいと考えています。 (委員) ○ちなみに、これまでになにかトラブルはありましたか。 (事務局) ○直近ではコールセンター側で予約の入力漏れがあり、代わりにコー

	ルセンター側が支払いをし、タクシーを手配したケースがありました。また、初期には土日祝日のコールセンターの休止時間中に利用者が停留所にいないが連絡が取れないなどのトラブルがありました。
議事	<u>(1)令和7年度事業計画案及び収支予算案について⇒承認</u> 事務局より資料 No. 5 の説明 【質疑・意見等】 (委員) ○昨年度は事業費の決算額が 0 円だったが、令和 7 年度は 714, 167 円の予算が計上されている。具体的にはどのような支出を見込んでいるか。 (事務局) ○住民説明会の会場使用料、イベントの出展費用、イベント限定クーポンの作成費用に使用する予定。 (委員) ○共創モデルパートナーの取り組みが紹介されており、その中で利用実績やアンケート調査結果を活用しているとのことだったが、アンケートは具体的にどのような内容を想定しているか。 (事務局) ○“ぎゅっと”カーよしでは実証実験開始時から年に 1 回、会員登録をされた方向けにアンケート調査を実施しており、既に 2 年間の結果がある。今後の活動では、利用者の変化や地域の暮らしの変化が確認できる本資料を使って、アンケートだけでは拾いきれない本音や声も掘り起こしたいと考えている。 (委員) ○資料について、今の形だと協議会の活動とそれ以外の内容が混ざっていて非常に分かりにくい、また、スケジュール表が明確に示されていないことも問題である。4 月から翌年の 3 月までの標準的な年間スケジュールを載せることにより、各月にどのような活動をするか一連の流れがわかり、次にどのような活動につながるか示すことができます。ぜひ標準スケジュールを作成し、それを基に今年の特別な事情で前倒しや後ろ倒しになった項目を追記していく形にしてほしいと思います。 (事務局) ○委員の発言とおり。 (委員) ○また、「みんなで」データを読み解き地域交通を考える会については協議会で議論が必要な事項かと思います。次の資料 No. 6 で扱う予定

	だと思いますが、この部分が地域公共交通計画のどの項目に該当するか具体的に示す必要があります。本来、令和7年度の活動は吉田町地域公共交通計画のページ28から29にある計画実施スケジュールがベースになるべきで、今回の読み解き会などの新たな取り組みはもともと計画にはないものだと思いますので、こうした追加事項も整理して記載すべきです。計画実施の主体として、計画の内容と進捗を正確に把握し、その上で新たな取り組みがどのような位置づけなのかを明確にしてください。 (事務局) ○委員の発言どおり。 (委員) ○共創モデルの補助金は協議会の予算に計上されているか、もし協議会の予算に入るならば補正予算扱いになるはずなので、その点を明確にしてください。また、事業主体は町なのか、議会での承認が必要か確認をお願いします。 (事務局) ○昨年度は共創プラットフォームに含まれる団体であれば補助金の受領先として設定ができたため事業主体である町を受領先としていた。今年度についても同様に国土交通省に確認をします。
	<u>(2) “ぎゅっと”カーよしだ令和7年度の取組について⇒承認</u> 事務局より資料 No. 6 の説明 【質疑・意見等】 ○質問事項無し
	<u>(3) パブリックコメントの実施結果及び吉田町地域公共交通計画の改定案について⇒承認</u> 事務局より資料 No. 7、8 の説明 【質疑・意見等】 (委員) ○バスターミナルの件については事業計画の中で対応すべき内容であり、この場で扱うと混乱を招くと思います。また、計画のどこが変更されたのか、一目でわかるような一覧などが提示されていない状態で口頭説明だけでは確認がしにくく、説明としては不十分です。今回の変更点としては、名称の変更や、最新のデータを追加したとのことでしたので、簡潔に「このような変更をしました」と伝えれば説明は不要だったと思います。 (事務局) ○委員の発言どおり

	(委員) ○パブリックコメントの概要と、今回の計画についての考え方についてですが、冒頭に「障害者割引の設定」に関するご意見がありました。それについては、今回の考え方の中では触れていませんが、実際には「福祉割引」として設定されています。福祉手帳や療育手帳をお持ちの方に対しては、現在、町内の運行料金 300 円が 200 円になるような割引制度があります。また、福祉割引回数券の発行なども行っています。ご意見を出された方がそのことをご存じなかったかもしれませんが、制度がすでにあるのであれば、考え方の中でしっかり触れておくべきであると思います。 ○パブリックコメントというのは、「これにについてはこう答える」といった形で明確な回答が必要です。関係のないことは書かず、例えば障害者割引についても「既に制度があります」と回答すべきです。このご意見に対しては説明が不十分だったことが原因だと思います。説明の仕方も含めて、今後は見直しが必要です。また、パブリックコメントの中には非常に細かい話と大きなテーマが混在しており、一律の対応は難しいですが、やはりそれぞれに対して明確に回答すべきと考えています。もう一点、パブリックコメントは「計画を変えるかどうか」を検討するためのものであり、意見に対しては「このように変えます」「変えません」と明確に答えるべきです。今回の回答では「参考とさせていただきます」といった表現にとどまっており、「変更しない」という判断理由が曖昧で、回答としてはやや不十分と感じました。ただし、今回の内容については「変更しない」という判断自体は妥当だと思います。ただ、その理由説明が弱いので、事務局で再度見直す必要があります。 (事務局) パブリックコメントの回答について、再度見直しを行い対応します。 (委員) ○本格運行に移行することについて、これまで吉田町は、いわゆる実証運行ということで「ずっと続けるかどうかは分からない」問位置づけでした。ただ、本来、地域公共交通というものは一時的に行うものではなく、継続して実施することで、住民の生活を長期的に支えていくことが基本です。ですから、実証運行ではなく「本格運行」へ移行していく必要があります。これは、吉田町においても同様です。今回「このサービスを継続していこう」と方針を定めたことにより、今後は継続的に運行をしていくという形になりました。この決定により、フィーダー系補助金の申請が可能となりました。他の自治体では既に
--	---

	補助を受けて実施しており、通常 5 月から 6 月に申請の手続きを行います。吉田町としては今回が初めての申請となります。 ○補助金の申請にあたり、目標値の設定が重要になってきます。なぜここが大事かというと、この目標が「達成できたか・できなかったか」によって、再来年の 1 月頃に行われる補助金の継続可否に係る評価に大きな影響が出るからです。評価が低くても補助金が即座に打ち切られるわけではないですが、達成可能な目標をしっかりと設定しておく必要があります。その目標設定が適切かどうかについて、協議会の中でご意見・ご確認をいただけると助かります。おそらく、今回は問題ないと思いますが、念のため確認をお願いします。 ○現在、補助金の申請書に記載されている目標値は令和 8 年度を想定しているか、それとも令和 7 年 10 月から令和 8 年 9 月までを想定しているかお答えください。 （事務局） ○令和 8 年度中を想定しています。 （委員） ○補助金の対象期間は「令和 7 年 10 月から令和 8 年 9 月まで」となるため、調整が必要と思われます。 （事務局） ○目標値について再検討します。 （委員） ○補足になりますが、申請書の数値について「令和 7 年下半期と令和 8 年上半期の合計」など、対応した形で目標を設定し、それについて「こういう基準で算出しました」と記載すればいいと思います。
その他	<u>ハッピーライド in 静岡プロジェクトについて</u> 静岡県交通基盤部都市局地域交通課よりその他資料の説明 【質疑・意見等】 （委員） ○まず、背景と目的、「目指す姿」が提示されていましたが、正直、このままではダメだと思います。なぜなら、「乗合バス利用者の減少」と「バスドライバーの高齢化」が課題として挙がっていますよね。それに対して、「小学生のバス無料化」がどう貢献するのかが見えてきません。もちろん、子どもたちがバスに乗る体験をすることで、将来バスに親しみを持ち、運転手になるかもしれないという期待はあるでしょう。でも、小学生は 12 歳で、仮に運転手になるとしても 19 歳からなので、7 年後の話になりますよね。そんなに即効性のない話を今の課題の解決策として書くのは違和感があります。また、「環境負荷の低

	減」を謳っていますが、今回の施策で本当にそれが実現されるのでしょうか。もっとシンプルに、「子どもたちに公共交通へ関心を持ってもらい、将来の利用促進を図る」という程度の表現でもよいのではないのでしょうか。 ○次に、県の地域公共交通計画を確認しましたが、この施策については静岡県の計画には一切かかれていません。そういったことを協議会で急に大きく取り上げるのは、少し違和感があります。県の HP を見ると、計画は複数回議論をして策定されたとあります。計画に基づいた議論があり、その延長線上としてこの施策があるなら理解できますが、この事業があまりに独立していて、全体との整合性が取れていないように感じます。令和 6 年度は試行として実施したということで構わないと思いますが、令和 7 年度も継続するというのであれば、計画の改定が必要ではないのでしょうか。 ○また、アンケートについてですが、最後の資料の中に「保護者の意見」として 170 人の回答があると書かれています。これは Web アンケートで、誰でも回答できる形式だったんですね。つまり、特定の簿団体を対象にして、無作為に抽出した調査ではなく、あくまで「答えたい人が答えただけ」の物ですので、これをもって「保護者の声」とするのは、統計的に誤解を生む恐れがあります。 ○最後に運賃協議会についてですが、これを各自治体で毎年実施するというのは、相当な事務負担になります。東三河地域ではかつて運賃協議会で議論していましたが、5 年ほど前から、毎年議題にするのではなく、毎年同じ時期にやると合意して、それ以降は継続して開催しなくて済むようにしました。ただし、この方法では周知が弱くなるという弱点があります。つまり、議論されないことで住民への説明が不十分になる可能性もあるわけです。ですので、「地域公共交通会議」として何をするかを明確にして、その上で必要なものは運賃協議会ではなくても対応できる体制を作った方がよいのではないかと。ずっと続けていくのであれば、あらかじめ「毎年この時期に同じ条件で実施する」ということを合意しておいた方がよいと思います。以上、参考にしていただければと思います。
	閉会（16：08）